

令和7年度第2回横浜市学校規模適正化等検討委員会 会議録

日 時	令和7年11月7日（金）10時30分～12時00分
開 催 場 所	横浜市役所 18階 会議室（なみき9～12）
出 席 者 （ 9 名 ）	北神委員長、平井副委員長、倉斗委員、松原委員、福永委員、細田委員、松本委員、高杉委員、木村委員
欠 席 者 （ 1 名 ）	角井委員
開 催 形 態	公開（傍聴者0人）
議 事	1 部会からの報告1件 2 その他
決 定 事 項	
議 事	1 部会からの報告 「青木小学校」学校規模適正化等検討部会における検討状況について （事務局から資料について説明） （北神委員長） それではただいま事務局からご説明いただいた内容について、委員の皆様からご質問やご意見等いただければと思いますが、いかがでしょうか。 （平井副委員長） 16 ページに予測外の変化が起きた時に柔軟な対応を行うとありますが、今までもそのような事例はありましたか。 （事務局） 一度学区を見直した後に再度見直しを行った例は過去にもありますが、特別調整通学区域を設定する際に、将来解除する可能性まで整理した事例はないのではないかと認識しています。 （平井副委員長） その可能性をしっかりと伝えておかないと、途中で解除された場合に「ここに通うと思っていたのに」ということになると思うので、説明が必要だと感じて聞きました。ありがとうございます。 （事務局） ありがとうございます。無期限で特別調整通学区域を設定できれば地域の皆様にとっても我々にとっても望ましいと思うものの、現在の推計上、予期せぬ転出入があった場合には解除の手続きを取らざるを得ないと、部会委員の皆様にご説明させていただいております。 ただ、おっしゃる通り、地域の皆様にご理解いただくということがとても大事だと思いますので、今後も丁寧にわかりやすくお伝えしていきたいと思います。

議 事	(北神委員長) 他の委員の皆さま、いかがでしょうか。 (細田委員) 検討ありがとうございます。大変だったと思います。 心配な点としては、1つの自治会町内会から2つの学校を選ぶということがあります。我々の地域でもそういう例がありますが、友達がこの学校にいるからそこに行くということでバラバラ入学してしまいます。なので、1つの自治会町内会から2つの学校を選ぶというのはできたらやめた方がいいと思います。 通っている学校によって子どもたちが二分してしまうのと、自治会・町内会の活動が煩雑になるということもあります。学校関係で自治会・町内会が出向くときも2つの学校に出向かなければならない。 なので、1つの自治会・町内会からは1つの学校へ通うようにしていただければありがたいです。 (事務局) ありがとうございます。 おっしゃっていただいたことはまさに検討部会の中でも指摘がありました。我々も今まで市内の通学区域を考える中で、地域コミュニティ、つまり自治会・町内会の活動は子ども会も含めて学校と密接にかかわっていますので、基本的に合わせるのがベストだと思っています。 資料1－1の3ページ目にも記載があるとおり、極力避けたいとご意見をいただきました。 ただし今回の場合は、青木小学校がこのままでは教室不足になってしまうという中で試算を行い、学校を選べるように学区を設定させていただいたということもありました。そのため、最終的には学校がわかれてしまう可能性はあるかと思いますが、やむを得ずこういう形でご提案させていただきました。 (細田委員) その場合、その自治会・町内会の子どもを二分しないと学校があふれてしまうという可能性があると思うのですが、その分割は自治会・町内会でやるのか、教育委員会でやるのか、どこがやるのでしょうか。 これを任せると、一斉に片方の学校に行ってしまう可能性もあって、対応が難しいかと思います。 (事務局) 今回は、子どもが1年生になるときに保護者に就学通知が届き、その中で「お住まいの地域はA小学校とB小学校が選べる学区です。どちらを選びますか」という案内が記載されています。 このため、保護者が自由に選択できる状況となっており、特別調整通学区域が設定されている地域については、教育委員会が割り振りを行うことはありません。 自由に選択できる状況を踏まえて通学区域を設定し、教室不足の有無を試算した結果、どのように選択されても教室不足は発生しないことを確認しております。
-----	--

議 事	したがって、教育委員会としては、各地域における割り振りを基本的に行わない方針です。 (細田委員) あふれないのですか？ (事務局) はい。 (細田委員) わかりました。 (北神委員長) 他、いかがでしょうか。 こどもたちの数が学校に収まるように推移してくれた部分があって、おそらく地域の方もほっとしているのではないのでしょうか。 これで1つ前に進む材料が得られたのではないかと思いますので、引き続き部会から上がってきたものを本委員会でも検討させていただきます。通学区域変更にあたって懸案事項がこれから出てくるでしょうから、その部分の手当てについて次回ご検討いただく形になるかと思います。 それではご意見、ご質問等もここで出尽くしたようですので、本件については以上とさせていただきます。 続いて、議事(2)その他、として「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」について事務局よりご説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。 2 その他 「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」について (事務局から資料について説明) (北神委員長) それではただいま事務局からご説明いただいた内容について、皆様からご質問やご意見をいただければと思います。 (細田委員) 小規模校が増加している地域の実態について、よくわかります。これは横浜市の中心部ではなく、郊外部の区が、どんどん該当してくるのですよね。 私の住む栄区でも、中学校の学校規模の適正化に関する課題がありました。学年で1クラスのみとなる状況がもう少しで生じうる状態になっていたこともあり、その場合には、廃校や統合といった対応が必要になると考えられます。 20年ほど前に小学校の統合があった際のことですが、私は住民として防災拠点のために体育館だけは残してほしいという話をしました。ですが、市としては体育館
-----	--

も潰してしまうということでした。

そのため統合した学校1校のみが地域防災拠点になり、7000世帯ほどが1つの拠点の対象となりました。有事の際にその7000世帯が1つの学校に集まるというのはとてもできる話ではないということで地域では廃校となる学校の体育館を残してほしいと伝えたのですが、却下されてしまいました。

却下されてしまったために、当時の自治会長が住民から強い反発を受け、今でも非常に苦しい思いをしています。

統廃合というのはこれからもどんどんあり得ると思いますので、その時に住民が一番心配しているのは防災拠点の確保であるということ、よく考えていただければありがたいと思います。

(事務局)

おっしゃる通り、学校はまさに地域防災拠点の役割も担っております。

よりよい教育環境の整備だけでなく、学校が担っている拠点の役割も大事な中で、学校以外で防災拠点が継続できないかということも含めて、今後の検証作業を通して防災関係の部署ともできるだけ整理のうえ、検討を進めていきたいと考えています。

(倉斗委員)

いくつか意見があります。

まず「財政ビジョン」及び「建替え等に関する基本方針」というところです。ビジョンというのは山の上に掲げる旗印、ゴールであって、そこに行くために学校等をどうやって建て替えていくかというルートが方針になると思います。

学校には教育環境やコミュニティの拠点、防災拠点などいろいろな役割がある中で、これから何十年か、学校がどうありたいのか、財政とは別の旗印が資料の中には書かれていません。

財政とは別のビジョンがないと、「財政ビジョン」という旗印を目指すためにどういうルートがあるのか検討する議論はやりにくいのではないかと感じました。

次に、最後の12ページの様々な部署と関わっていきますというところです。学校に関わるステークホルダーは子どもたちだけでなく先生や保護者、地域と、様々な方がそれぞれの関わり方でいらっしゃいます。そのため様々な部署と関わっていきますという形になるのだと思いますが、部署というよりはそのステークホルダーがどうあるのかという視点で見えていかないといけないのではないかと思います。

それと関連して、9ページのこどもの意見に関するところについても意見があります。こどもは当然一番大事な主人公だと思いますが、こどもの意見を聞くときのやりがちミスというか失敗として、「どう思う？」といきなり聞いてしまうということがあります。まず意見を聞く前に、市や、学校、施設が今後どうなっていくことが予想されて、どんな問題があるのか、今何を考えなければいけないのか、何を解決しなければいけないのか、大人と同じように現状及び課題を共有しないと、ただ要望を言ってもらうことになり、「子どもたちは統合してほしいと言っていました」となってしまいます。

「こどもをこども扱いしない」ということが「こども基本法」の主旨なのではないかと私は理解しているので、わかるように説明をして、そのうえで一緒に議論してい

きましようという姿勢が大事なのではないかと思いました。

長くなりましたが以上です。

(事務局)

ありがとうございます。

まず、どういう学校にすべきか、というビジョンについて、今の基本方針の中でも全体の考え方はあるのですが、まずその全体の考え方が今の情勢にあっているかということは検証したいと考えています。

最終的に学校全体のビジョンまでこの基本方針の中で整理するかは検討中ですが、あるべき姿について考えなければならないというのは、おっしゃっている通りだと思います。引き続き検討してまいります。

次にステークホルダーについてです。我々は、こどもの就学に関する部署や地域防災拠点に関する部署など、それぞれのステークホルダーに直接関わる部署と連携しながら仕事をしています。我々が直接ステークホルダーから意見を吸い上げるのは現時点では難しいと思っていますが、各関係部署から、生の声や考え方をできるだけうまく吸い上げて検証できればと思っています。こちらについてはやり方を今後さらに検討してまいります。

最後のこどもの意見についても、本当におっしゃる通りです。南舞岡小学校と日限山小学校の統合の際に、児童向けの動画を作成しました。両校が今どのような状況になっているかという前提を動画の中で示し、新たな学校になった際の不安なことなどを率直にご意見いただきたく作成したものです。まさに学校統合についてこどもの意見を聞く際に、こどもたちの状況をいきなり聞くのではなく、現状などを分かりやすく伝えて、こどもたちが意見を述べられる環境を整えることが大切だと考えています。引き続き検討してまいります。

ありがとうございます。

(北神委員長)

そのほか、いかがでしょうか。

(平井副委員長)

いくつか思うところがあるのですが二つだけ優先してお伝えします。

先月のニュースで不登校のこどもがすごく増えたというものがあり、特に小さい子で、もしかしたらそういう子は学校ではないところで受け入れることになるのかもしれないですが、学校の中に様々な居場所をつくっていかないと、すべてのこどもに機会を与えられないと思います。単に教室が人数分あればいいというわけではなく、特別支援も含めて、余裕を持った学校施設の検討が必要だと思いました。

また、こどもの参加については、段階的に参加させるかどうかを分けるのではなく、「参画のはしご」の理論のように、内容に応じてこどもの関わり方を分けることが重要だと思います。たとえば、始めは情報提供にとどめる一方、ある案件ではこども主体で進めるなど、事項ごとに参加の形を工夫することで、意見を言えるこどもを育てることが大切ではないでしょうか。

以上二つです。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

まず一点目の施設について、今までも何度かご意見をいただいています。建替えをする際には我々も適切な学校運営にあたっていただくためにご用意させていただくのですが、例えば一つ目の議題でご説明した青木小学校のような、十分な施設が用意できていない学校もあるのが現状です。

一方で、不登校の児童が増えていることが全国的にもかなり課題になっている中で、新たな学校を考えていく中ではそのような配慮も当然必要だと思っていますし、今回記載はしておりませんがそういった不登校に関する部署も教育委員会事務局の中にございますので、その部署とも話をしながら検証作業を進めていければと思っています。

もう一点、こどもの意見の政策への反映方法については、前回もご提示いただきましたが、我々も勉強しつつ、委員の皆様からもご意見いただければありがたいと思っています。

以上です。

(北神委員長)

はい、ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

(松原委員)

社会の変化に伴って学校教育も変化するので、10年に1回学習指導要領の改訂があるのと同じように、学校規模の適正化等についても具体的に議論して新しい骨子をまとめて共有していくことは非常に重要だと思いました。

こどもの意見をどのように聞くかについては、ただ聴取するだけではなく、一緒に考えてもらうということが大切だと思います。

学校規模の適正化に際しては、統合に限らず、青木小学校のように分散せざるを得ない状況も発生します。そうした場合、その学校で子どもたちがさまざまなことを学んでいく学習の機会として、学校規模の適正化をテーマに一緒に考えることが重要だと思います。こうした取り組みによって、俯瞰的な視点、全体を見渡し、仕組みや構造を理解する視点をこどもに与えることができます。さらに、それを地域とのかかわりの中で進めることができれば、地域の方々への理解にもつながります。学校が、こどもの意見を聴くということを、教育活動の一環としてうまく活用できるとよいと考えます。

以上です。

(事務局)

ありがとうございます。

こどもの意見の反映については、今までもいろいろメリットやデメリットについて、ご意見をいただきました。

委員からいただいたご意見も含めて、我々も他部署とも調整等行って、いい方策を見つけていきたいと思っています。

(北神委員長)

他の委員の方はいかがでしょうか。

今回は骨子という形で次の基本方針につながるようなものをつくっていかうということですので、また追って話を出していただければいいですが、今日お伝えしておこうというようなことはありますでしょうか。

なければ私から。

きっちり検証して、骨子を取りまとめていくということをし、しっかり取り組んでいただければと思います。

次の10年、15年先ぐらいまで見通した視点で取り組むと、検証すべき主な事項の1つとして小規模校の増加の棒グラフがありますが、数字だけでなく、小規模校のエリアマップも大きく変わるだろうと思います。

今横浜市内で小規模化が徐々に進行しているのはどのエリアで、その将来見通しが向こう5年など観測できる範囲でどのように縮小していく可能性があるのか。

そういったことを考えると、縮小していくエリアの学校のあり方といわゆる中心部の人口が増加しているもしくは現状を維持しているエリアの学校のあり方は大きく変わると思います。

そうすると、横浜市内のどういうエリアで小規模化が将来的に大きな課題になってくるかという部分の見える化をしていただくとイメージがしやすいです。

また、先ほど倉斗委員から学校のビジョンの話が出た際に、やはり財政ビジョンとの整合性を取らなければならないということは重々わかっていますが、一応教育の話をする立場から見た時の学校の役割やあるべき姿についてはどこかに入れておきたいと思いました。

当然、そのあるべき姿とは子どもたちにとってより望ましい教育環境を持った場ですが、今はその一言だけでは足りません。平井委員からもあったように子どもたちの多様化がどんどん進んでいるなかで、子どもたちの多様性に対応するためのハードの部分というのはどのように支援できるのか。一般学級と特別支援学級だけをつくれば良いのか、もう少し違う視点が必要になってくるのか。実現は難しいかもしれないですが議論していく必要があるのではないかと思います。

それと、今後の学校の役割を考える際、検討の視点として地域にとっての学校のあり方をどう位置付けるかという点があります。現状、ほとんどの学校が地域防災拠点に指定されていて、それは外せない役割です。しかしそれ以外にも、地域づくりやまちづくりにおける学校の役割についても検討が必要だと思います。そして、これらの役割は、すべての学校で一律に同じとは限らないと考えています。

地域にとっての学校の役割というのは、それぞれの地域において様々な期待があると思いますので、こうした観点も踏まえて議論しながら、「横浜市の学校のありべき姿」を整理する必要があると思います。そのうえで、そうした学校を実現するためには、適正配置や適正規模の確保といった現実的な課題への対応も不可欠であると考えます。また、将来的に基本方針を取りまとめる際には、どのような方策が考えられるかという視点を持つことが重要です。今回の骨子においても、これまでの検証を踏まえながら、引き続き検討を進めていただければと思います。

以上です。

	(事務局) はい、ありがとうございます。 まず1点目で、中心部や郊外部など、どこがどのようになっているかの見える化という話がありました。 細田委員もおっしゃっていましたが、やはり残念ながら郊外部に小規模校が増えていくことは、一つの傾向としてあるのが実情です。 一方、必ずしも郊外部に限られるわけではなく、以前こちらの委員会でも小規模校対策でご議論いただいた斎藤分小学校は神奈川区の学校ですし、まちづくりと連動しているところもあるのではないかと考えています。 資料にも記載させていただきましたが、横浜市もまちづくりの部署は「都市計画マスタープラン」で、まちづくりをどうするのかを含めた将来の都市像を考えています。教育委員会事務局でも学校が市のまちづくり計画の中でこういった役割を担うのかについて、連動して考える必要があると思っています。 特に郊外部については、横浜市では新たなまちづくりを他部署でも考えています。そういった部署とうまく連携できないかという考え方もございます。 見える化も含めて検討させていただきます。 2点目、こどもの多様性についてはおっしゃる通り、難しいところがあります。そこは一度引き取らせていただいて、検討させていただきます。 最後の、地域にとっての学校について、どこまで学校として担うべきか、というのは、本当におっしゃる通りだと思います。ただ、やはり学校の果たすべき役割も当然ある中で、どこまで整理しきれるかは難しいですが、それもこれからの検証作業の中で考えていきます。 以上です。 (北神委員長) ありがとうございました。 それでは他の委員の方々もよろしいでしょうか。 この議題については、引き続き検討していく形になるかと思います。 それではご意見やご質問等も出尽くしたようですので、本件については以上とさせていただきます。 これにて本日の議事が全て終了いたしましたので、本日の委員会は以上になります。お疲れ様でした。
資 料	【資料】 ・「次第」 ・「委員名簿」 ・「座席表」 ・「青木小学校」学校規模適正化等検討部会における検討状況について ・「青木小学校」学校規模適正化等の検討に関する保育園・幼稚園保護者向けチラシ ・「青木小学校」第4回検討部会資料 学校規模適正化等の検討について ・「青木小学校」学校規模適正化等検討部会ニュース（第3号） ・「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」について
特 記 事 項	なし